

J R 東海 労申第 20 号
2023 年 4 月 18 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

2023 年度新賃金配分に関する再申し入れ

会社は 4 月 11 日、2023 年度新賃金配分について、地域間格差是正と称して調整手当未支給地に 10,000 円を支給としているが、その上で補償措置額の控除及び支給終了を明らかにした。このことは、新賃金配分とは何ら関係がないことであり、補償措置額の控除及び支給終了は許されるものではない。従って 4 月 11 日に明らかにされた新賃金配分については、下記の通り申し入れるので団体交渉を開催すること。

記

補償措置額の控除及び支給終了を撤回し、補償措置額を現行通り支給すること。

以 上